

第 3 7 回小浜市農業委員会議事録  
(縦覧用)

と き 令和 5 年 6 月 2 8 日 (水) 午後 4 時 0 0 分

と ころ 小浜市役所 3 階 3 0 2 会議室

出席委員

1 番 赤尾裕子	2 番 松井和幸	
4 番 和田千代	5 番 松尾志信	6 番 早俊夫
		9 番 岡田昌樹
10 番 西田尚夫		

欠席委員

3 番 東清俊	7 番 福永吉孝	8 番 河嶋幸男

遅刻委員


出席事務局 北村 G L、奥村 G L、田中、山崎

令和 5 年 6 月 2 8 日（水）午後 4 時 0 0 分小浜市役所 3 階 3 0 2 会議室において、第 3 7 回小浜市農業委員会を開催する。

提出議案は、次のとおり

- 議案第 1 7 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてについて
- 議案第 1 7 2 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について
- 議案第 1 7 3 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
- 議案第 1 7 4 号 小浜市農業振興地域整備計画の変更について
- 議案第 1 7 4 号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更について
- 議案第 1 7 5 号 農地利用最適化推進委員候補者評価委員会の結果について

- 報告第 4 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- 報告第 4 2 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による合意解約について
- 報告第 4 3 号

【議長】ただいまより第 3 7 回小浜市農業委員会を開催いたします。  
(会長あいさつ)

それでは、事務局より報告をお願いします。

<事務局長より6月の農業委員会関係活動報告を行う>

【議長】次に今月の議案審議に入ります前に、小浜市農業委員会会議規則第14条の規定により、本日の会議の議事録署名人として1番赤尾委員、2番松井委員を指名いたします。なお、現地調査委員は、7番福永委員、9番岡田委員でした。

それでは、『議案第171号農地法第3条の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり許可することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第171号農地法第3条の規定による許可申請について』は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして『議案第172号農地法第4条第1項の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それではご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第172号農地法第4条第1項の規定による許可申請について』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

続きまして『議案第173号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それではご審議願います。何かご意見ございませんか。

【議長】何かございませんか。では、〇〇の案件について。ちょっと悲しい感じが。

【9番委員】ちょっと残念ですね。ここまでおいでいただいて弁明していただいても全然改善されていないというのは誠に残念で。今回おいでいただいても結果は同じだろうということで諦めました。

許可書と同時に事務局から注意する文書を発出してほしいと思います。また、各集落に対して農家組合を通じて、転用する際には許可を受ける旨の文書も発出してほしいと思います。

【議長】はい、ありがとうございます。何かございませんか。

【5番委員】ちなみに前回のときはこの駐車場はまだ駐車場やなかったんですか。

【事務局】前回ここにきていただいたときには、現況は私が現地見たときには駐車場として使われていました。砂利敷になっていて駐車場としては使われていました。ただ事務局で確認したときは、土地の所有者は〇〇さんで〇〇さんが使っているというのは事務局では分かっていなかったです。

【9番委員】指導文書はつけるんでしょう？

【事務局】はい  
(審議)

【議長】はい、文書を付けてということで。それではないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第173号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

続きまして、『議案第174号農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】それではご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので『議案第174号農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更について』は、原案どおり決定とさせていただきます。

続きまして、『議案第175号小浜市農地利用最適化推進委員の選任について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】それではご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので『議案第175号小浜市農地利用最適化推進委員の選任について』は、原案どおり決定とさせていただきます。

続きまして、『報告第41号相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について』事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

続きまして、『報告第42号合意解約の届出について』事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】 これですべての議案を終了しました。  
その他、何かございましたらお願いします。

<事務局長来月の日程報告>

【議長】 他にないようでしたら以上をもちまして、第37回農業委員会を終了させていただきます。